

(参考3：届け出られた排出量以外の排出量の集計方法)

[4]第一種指定化学物質の名称、都道府県名及び移動体の種類（移動体からの排出量に係るものに限る）  
表 移動体の種類別・対象化学物質別の排出量（東京都）

対象物質		移動体からの排出量（kg/年）					
物質番号	物質名	自動車	二輪車	鉄道	航空機	船舶	合計
1	亜鉛の水溶性化合物						
3	アクリル酸						
4	アクリル酸エチル						
6	アクリル酸メチル						
7	アクリロニトリル						
8	アクロレイン						
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)						
11	アセトアルデヒド						
13	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル						
15	アニリン						
16	2-アミノエタノール						
17	ジエチレントリアミン						
22	アリルアルコール						
25	アンチモン及びその化合物						
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル						
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エ						
319	メタクリル酸n-ブチル						
320	メタクリル酸メチル						
321	メタクリロニトリル						
335	-メチルスチレン						
338	m-トリレンジイソシアネート						
345	メルカプト酢酸						
346	モリブデン及びその化合物						
354	リン酸トリ-n-ブチル						

この表が都道府県ごとに作成されることとなる。